

# 第7回生活産業創出研究会

## 議事概要

平成14年12月20日

15:00~17:00

於：内閣府

**島田座長** 時間になりましたので、第7回生活産業創出研究会を始めさせていただきますと思います。本日はお忙しいところ皆様にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、事務局からお手元に配付してあります資料の確認をさせていただきたいと思えます。

**平工参事官** それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、一番頭に資料一覧がございます。別紙1が議事次第、別紙2が委員の皆様の名簿、別紙3が座席表、別紙4が生活産業創出研究会報告書(案)の本体、別紙5が今回新たにお配りします報告書別冊(案)、別紙6が第5回の議事概要、別紙7が第6回の議事概要、別紙8が生活産業創出研究会報告書(案)の概要となっております。

報告書(案)及び報告書別冊(案)につきましては事前にお配りさせていただきまして、御意見を募集させていただきました。その結果、今野委員と細尾委員から御意見を頂戴いたしましたので、一部修正させていただいております。

以上でございます。

**島田座長** ありがとうございます。

それでは本題に入りたいと思いますが、先ほど事務局から説明がありましたとおり委員の皆様方には報告書(案)と報告書別冊(案)を事前にお配りさせていただいております。本日は本当は竹中経済財政担当大臣に当研究会にお越しいただいて報告書をお渡ししたかったんですけども、経済財政諮問会議や予算の内示などがあり、今日この場では時間が取れなくなりましたので、可及的速やかにお渡しするというところで御了解いただきたいと思います。

したがって、当研究会では基本的に本日をもちまして報告書及び報告書別冊を取りまとめて大臣にお渡しした時点で報告書と報告書別冊を公表・解禁することにしたいと思います。

本日、事務局から報告書別冊に関する説明を簡略に行っていただいて、その後に別冊(案)に参考として付けていただいております試算について作業していただきましたマッキンゼー・アンド・カンパニー・インクから御説明いただきたいと思います。

それでは、事務局から報告書別冊の要点を御説明いただきたいと思います。まず、第 章「医療・健康関連産業」の御説明をお願いいたします。

**二川参事官** では、報告書別冊につきまして御説明申し上げます。別冊の5ページからが医療・健康関連という部分でございます。

別冊につきましては報告書そのものの本体をもう少し詳しくしているということでございまして、報告書と違っていているものではありません。具体的な調査あるいは実例を付け加えながら説明しているという構成になっております。別冊の方に追加してあるところをかいつままで御説明したいと思います。

5ページでございます。まず問題意識のところでは申し上げますと、健康寿命といったあたりの数字を挙げながら説明しております最初の「 」でございます。

5ページの一番下の「 」でございますけれども、これまでの取り組み状況を少し紹介してございます。「健康日本21」あるいは「グランドデザイン」と書いてございますけれども、そういったあたりのことを記述してございます。

6ページから7ページにかけては健康づくりの問題意識でございます。女性の方は健康志向が割と高いけれども、中年男性はそうでもないという御発言が当研究会でもございましたが、そういったあたりのことを書いてございます。「癒し」とか、そういったものを求めるニーズも今後更に大きくなっていくという問題意識のことも7ページの上から3つ目の「 」に書いてございます。

医療情報関連サービスの問題意識は7ページから8ページでございます。

8ページにつきましては、医師や医療機関に関する情報につきまして厚生労働省で実際に行った調査などを引いて、家族や友人や知人から聞いた情報ぐらいしかないといった説明を加えてございます。

11ページは具体的な提言の健康づくりの部分でございます。栄養管理サービスやサプリメントにつきまして本文ではここまで触れることはできませんけれども、別冊ではこういったサービスが出てきているといったことを紹介しております。サプリメントにつきましても、手続の簡略化あるいは物をもう少し増やすようなことはできないかといったことを提言して書いてございます。

その関連といたしまして、12ページにトピックということで米国の立法例を参考に載せております。

13ページに運動、健康器具、癒しにつきましての提言も書いてございます。本文ではここまで触れることはできませんでしたので、書いてございます。

14ページでございますが、海外でのニーズをターゲットにした健康づくり産業でございます。要するに、我が国の得意分野のエレクトロニクスあるいは発酵技術を生かして海外向けの健康づくり産業も考え得るのではないかといったことを書いてございます。

医療情報関連サービスの中で申し上げますと、診療情報のIT化といったあたりで具体的な提言を書いております。15ページの上から3つ目の「 」で医療用語の標準化につきましてももう少しスピードアップすべきだということを記述しております。

それに関連しまして16ページに島根県立中央病院、電子カルテに一番早く取り組んで割と進んでいる実例がございます。カルテからそのまま診療報酬の請求もできてしまうという進んだ仕組みでございまして、その辺のことを紹介しております。

続きまして新しいサービスの提案で、『私の健康履歴』につきましても詳しく書いてございます。具体的に申し上げますと18ページでございまして、当研究会でもヒアリングをいたしました会社では実際にこういったサービスを少しずつ始めてきている。そういった実例がございましたので、このあたりのことを書いてございます。

それに関連しまして、19ページに『私の健康履歴』といったサービスをやることになると、医療分野の個人情報の保護をどういうふうに図っていくのか。こういったあたりが議論になるだろうということで、アメリカで1996年に成立した通称HIPAA法の制度のことを書いてございます。アメリカのHIPAA法では、医療関係の個人情報を扱う医療機関や保険会社、もろもろあり得るわけですがけれども、そういったところがきちんとしたガイドラインに則った体制を敷かなければいけない。体制を敷かないと刑事罰則にも該当し得るという仕組みでございまして、そのあたりのことを参考情報として書いてございます。

続きまして、20ページから21ページにかけましては『医療番付』でございまして。トピックとして当研究会でヒアリングいたしました会社では自分がこの病気にかかったらどの医者に診てもらいたいかといった形でどういうお医者さんがいいのかということとを既にリストアップし、一般の人にもお医者さんのリストを紹介するサービスを既に始めているということでございまして、そういったあたりのことを紹介してございます。

同じく『医療マッチメーカー』でございまして。そういうリストにしたものからあなたに適したのはこういうものだと紹介するサービスが考えられるわけですがけれども、こういったことが違法なのではないかという思いもあるらしいので、医師法との関係で問題はないということとを明らかにしたトピックを22ページに付けてございます。

次に『納得カウンター』についても同様のことを書いてございます。24ページでございまして。

最後にトピックに書いたことと関連しますけれども、25ページの「見えないバリ

ア」の排除でございます。新しいサービスがあり得るわけですが、解釈が非常に曖昧だったり、それがために本当はできるのにできないと勝手に思ったりといったことがありますので、本当はできることはできるということできちんとPRしていかなければいけないといったことを書いてございます。

「食」の方は担当が違いますので別でございますけれども、続いて29ページの高齢者の自立の関連でございます。

本文に書いていないことで申し上げますと、30ページの上から3つ目の「 」もヒアリングをしたところからの提案で「孫」が大事だと。高齢者の自立といいますか、外へ出ていってもらおうということと言いますと「孫」が非常に大事だということをパラグラフを1つ起こして書いてございます。

以上でございます。

**島田座長** ありがとうございます。

**梅木専門官** 続きまして、「食」に関する部分について説明のポイントを申し上げます。まず、27ページでございますが、「食育」の内容につきましては、報告書の内容からほとんど変わらず報告書別冊に持ってきております。「食育」を通じた食生活の回復、健全な人格形成に寄与するということで、知育・徳育・体育と並ぶ新たな教育の柱として国民に普及しようという点を呼びかけております。

このために3つの考え方として、まず1点目はバランスがとれた食事を実践する能力を養い、楽しく美しく食事をとる環境の整備、2点目は核家族化によって崩れた食事の躰やマナーの習得、3点目は環境問題や食糧問題への現状認識を通じた無駄を排する意識の高揚という3点を強調しております。

続きまして、28ページに「プレミアム農業」と題しまして農業関係についての記述を加えております。健康づくりや安全性などに対する消費者の「食」に対する関心が高まりを見せる中で、要は我が国の農業を付加価値の高い食糧供給の場としてビジネスチャンスを拡大させることが重要であるという意味を込めまして、産地直結、顔の見える取引の拡大、更には機能性食品への市場拡大といった内容を提言しております。

第 章「医療・健康関連産業」につきましては以上のとおりでございます。

**島田座長** どうもありがとうございました。

それでは、引き続き第 章「観光」の方をお願いします。千代参事官、よろしくお願ひします。

**千代参事官** 32ページからでございます。

まず、21世紀型観光の振興について問題意識を書いております。御案内のとおり日本の場合、国際観光は入りと出の差が非常に大きい。国内観光も低迷しているという状況を踏まえまして、また観光産業の持っている労働集約的かつ裾野の広い産業、あるいは雇用創出効果も大きいという特徴を持っているところから、4つ目の「 」でござい  
ます。昨今のデフレ下の経済情勢を踏まえますと、このような長所を持つ来客誘致について日本においても21世紀における国家戦略として腰を据え、国を挙げて取り組んでいくことが是非とも必要であるという旨の指摘を行っております。

また、国内観光の方でござい  
ます。国民のニーズがいろいろ変わってきているのに対しまして各観光地あるいは観光施設が必ずしもこれに十分対応していないことを踏まえまして、32ページの一番下の「 」でござい  
ます。いわゆる20世紀型の観光から脱皮しまして新しい21世紀型の観光像を打ち出していくことが必要であるということと、その方向性としては故郷を持たない都市住民に対しまして観光が故郷さがしの第一歩となるように考えていくべきである。最終的には定住化も視野に入れまして考えていくべきではないかという旨の指摘を行っております。

33ページは外国人旅行者の訪日促進、34ページは国内観光の低迷、35ページは新しい故郷さがしの課題を書いております。後の方とダブリますので、ここは省略させていただきます。36ページの2. 具体的提言に入らせていただきます。

まず、日本への外国人観光客の誘致でござい  
ます。これにつきましては37ページのa) にござい  
ますが、外国人観光客にキャンペーンの実施等々、総合的にグローバル観光戦略を策定し、国を挙げて国家戦略として強力に推進する必要がある旨指摘しております。なお、これにつきましては現在、国土交通省を中心として各省で作業が進んでいるということでございます。また、体制面からも全府省等が参画して政府一丸となって戦略を推進する組織設置の必要性を指摘しているところでござい  
ます。

観光プロモーション活動の強化でござい  
ますが、これにつきましては38ページのb) の在外大使館による外客誘致活動への協力、支援でござい  
ます。その2つ目の「 」におきまして、外客誘致や日本の国益に合致するという認識のもと、在外公館においても大使及び総領事を先頭に観光プロモーション活動に一層積極的に取り組んでいく必要がある。また、一番下でござい  
ますが、在外公館施設を活用することも検討すべきである。いわゆる他国が日本でやっていることを日本の在外公館においてもやるべきではないかということでございます。

あと、プロモーション活動について幾つか述べてござい  
ますが、39ページの一番上の

e)でございます。映画、音楽等の多様なメディアの活用ということで、特に東アジアにおきまして日本の生活文化が各国に伝わり、若者の間では日本のポップカルチャーへの関心が生まれております。東京へのショッピングツアー等々、そういったものもどんどん考えていくべきではないかということ。あるいは、その下のf)でございますが、日本が現在、アニメ、ゲームソフトで世界をリードしている状況を踏まえまして、こういったものの活用を考えていくべきではないかと指摘してございます。

次に、受入体制の整備でございます。40ページでございますが、a)外国語によるサービスの充実については言わずもがなでございますが、「・」に書いておりますように観光案内標識の整備、表示案内用図記号の普及や観光案内所を更に整備していくことが必要ではないかと指摘しております。

また、c)では外国人旅行者を対象とした利便性の高い切符の導入・普及ということで、これはもちろん民間事業者の判断ではございますが、鉄道が発達した日本におきまして地域指定の共通乗車券の導入などによる利便性の向上も必要ではないかと考えております。

次に、41ページの(2)魅力ある観光地の創造・再生でございます。いろいろ御指摘もありましたように全国どこにでも同じような「まち」を見かけるなど、個性がないところが非常に多く、結局それが国内観光の低迷化につながっているのではないかと。ただ、中には非常に成功しているところもあります。そういったところは各々の地域が独自の努力で主体的に時間をかけて地道に取り組んできているところがほとんどでございまして、基本的にはそれぞれの地域が努力しなければ成功しないという当たり前のことかもわかりませんが、そういうことがわかってまいりました。

そういったことを前提として何をすべきかということで、観光振興ノウハウの情報発信で『カリスマ百選』ネット・アカデミー。いわゆる成功しているまちづくりの中で中心となって非常に努力されてこられた方の今までの来し方あるいはノウハウを紹介するというので、それに続く人を育てていく必要がある。あるいは一般的にそういうノウハウを広めていく必要があるということで、次の42ページの「 」の2つ目でございます。『カリスマ百選』の制作ということで、各地において観光振興を成功に導いた人々の実績等を詳しくデータベース化し、これを全国からアクセスできるようにネットワーク化することが必要であるということでございます。これにつきましても現在、既に準備作業に入りつつあるところでございます。

次に、43ページの 全国の観光地についての情報発信（観光ポータルサイトの構築）

でございます。一番下の「 」に書いてございますが、観光地の情報や観光関係情報を幅広く誰からも容易にアクセスでき、観光地から全国への情報発信が可能な観光ポータルサイトを立ち上げる必要があるという指摘を行ってございます。

続いて、44ページでございます。利用者の視点から観光地の改善を促す仕組みの構築ということで、往々にして見受けられますのがお客様の視点が欠けているのではないかとということで、44ページが一番下にございますように観光地や観光施設ごとに旅行者の感想・意見を直接書き込めるサイトをポータルサイトのコンテンツとして構築する。

『観光地の目安箱』ということで、こういったものを活用することによってより魅力のある観光地をつくっていただきたいと思いますという次第でございます。

次に45ページでございますが、観光資源の一層の活用ということで、日本は諸外国と比べましても遜色のない観光資源をいっぱい持っているにもかかわらず、果たしてそれが十分活用されているかどうかということでございまして、本文におきましては3.5万キロにわたる海岸線が十分に活用されていないとか、46ページでは温泉を更に活用すべきであるということを示したところでございます。

それに加えまして新しい観光のパターンと申しますか、提案としましては47ページにおきます生活文化体験型観光、そこに住んでいる人と同じことを体験してみるという発想で取り組む。これは新たな投資を特に必要としないという特徴もございまして、都市型観光は24時間・非日常性を楽しめるエンターテインメントの場を楽しむ。あるいは、日本の製造業の強みを生かした産業観光といった新しい形の観光もどんどん活用していく必要があるのではないかと考えてございます。

49ページは美しいまち並みイメージの確立ということで、旅行者にとってまちの雰囲気極めて大事である。生活文化観光型というのはまさにそういうことであろうかと思いますが、そういったまち並みにきちんと取り組んでいくことが必要であるということも指摘してございます。

50ページでございますが、観光振興インセンティブの向上ということですが、各自治体が観光振興に努力してもそれが報われない、何らかのインセンティブが必要ではないかという指摘もあるところでございます。それにつきましては51ページのa)の3つ目の「 」でございますが、ホテル税などの目的税を設け、その税収を観光振興のための予算とする方法もあるが、駐車場の収入の一部を景観整備事業に活用することや、現地視察の案内収入をNPOの観光PR事業に活用することなども有効な手段の一つであるという指摘を行ってございます。



続いて、(3)新しい故郷づくりでございます。新しい故郷づくりと定住化ということとございまして、これも本編に触れてございますが、都市住民は生まれ故郷との関係が薄れつつある。また、都市住民はより健康的な安らぎのあるところでの生活を望みつつある。こういったものの受け皿づくりとして、それぞれの魅力ある地域づくりが考えられるのではないかとこの提案を行っているわけでございます。実際にこのような動きの根が各地に育ちつつございまして、日本全体が成熟化していく中、いわゆる大都市に人口が集中して地域が過疎化している状況において逆に人を還流させることは経済だけに限らず、いろいろな意味で極めて有意義なことと考えられるのではないかと考えてございます。

こういった新しい故郷づくりに極めて有力なツールとして考えられるのがグリーン・ツーリズムではないかと思っております、の1つ目の「 」に書いてございます。都市住民の「新しい故郷」への定住を促すために、全国各地に存在する多様な地域を観光資源として活用し、都市と農山漁村との交流を活発化させることは極めて効果的であると考えられる次第でございます。

このグリーン・ツーリズムを進めていく上に当たって幾つかの提案を行ってございまして、52ページ一番下の「 」でございます。農家宿泊等の最新の受入状況や、いろいろな情報等を発信する民間主体でのグリーン・ツーリズムセンターの設置を検討してもいいのではないかとということや、53ページの上の「 」でございますが、アドバイザーとコーディネーターの育成。それから、都市と農山漁村との交流が非常に重要でございますので、そういったことを担うNPOのネットワークづくりも必要ではないかと思っております。

53ページ一番下に触れてございまして、環境づくりが重要ということです。こういった交流促進を阻害している要因の一つに農山漁村特有の排他的な意識や閉鎖的なイメージがあるのは事実でございます、こういったところをどうやって打ち破っていくかということが一つのポイントになるのであろう。もう一つは農家が民宿を行うような場合の各種規制の問題が指摘されているところでございまして、54ページに触れてございまして、このたび構造改革特区ということで旅館業法、道路運送法等々の規制につきましての整理・緩和が実際に行われております。こういったことを今後できるんだということを中心に周知していく必要があると考えているところでございまして。

54ページのe)でございますが、特に定住促進ということで考えていくものがあるということで、「 」の2つ目では市民農園や農地付住宅の提供、空家・廃屋等の再利用

及び斡旋といった仕組みを更に考えていく必要があるところがございます。この点につきましては農地法等の問題も存在いたしますが、市民農園につきましては特定農地貸付法によりまして貸付主体を更に拡大するなど、一定の進捗もあるところがございます。

55ページの頭のところはトピックとして、細尾委員の八千代町におきます取り組み事例なども紹介させていただいているところがございます。

最後に、休暇の分散化でございます。これは55ページの一番下を書いてございますが、皆さんも御存知のとおり日本における休暇が一定時期に集中していることによっていろいろな問題が生じている。これを解決しなければいけないということでございまして、56ページの学校休暇の分散化ということで、基本的には各学校の自由にできるような仕組みになっています。「 」の2つ目で新しい動きとして2学期制の導入がいろいろ出てきてまいりますので、こういった時期をとらえまして、休業日の日数自体は変えずに休みをいろいろシフトしていくことが一つの大きな取りかかりになるのではないかと考えてございます。

57ページにおきましては、お父さん・お母さんの休暇取得も進まないダメなので、年休取得計画表作成の促進等々が必要ということも書かれてございます。

以上でございます。

**島田座長** どうもありがとうございました。

それでは、この報告書の最後にこういういろいろな改革をしていくとどのぐらいの産業創出といいますか、雇用効果があるのかということについての試算結果、これはエッセンスだけ載せてあります。その意味について近藤アソシエート・プリンシパルから要点の御報告を簡単をお願いします。

**近藤アソシエート・プリンシパル** これまでお話がありました医療・健康及び観光で取り上げた改革が速やかに実施された場合にどの程度の雇用インパクトがあるかということで計算させていただいたのが参考資料の1枚目でございますが、これは全体のまとめでございます。ご覧いただきますと、雇用のところで医療・健康分野で65万人、観光分野で90万人ということで合計155万人の雇用創出が可能。かつ、市場規模で言いますと約11兆円という計算をしております。

下に注を書いてございますが、これは改革がすべて速やかに実施された場合ということで、以前発表されました530万人雇用計画の内数に該当するような数字でございます。これですと全体のまとめだけですので、次のページの2枚の要点だけ簡単に説明させていただきます。

これは大項目のまとめの数字になっておりますが、基本的な考え方として貫いている計算方法としましては、それぞれの分野ごとに現在満たされていない国民のニーズあるいは今後発生するであろう商品ニーズの統計から、今回うたわれているような改革が進められたらそれがどれくらい満たせるかということと、海外で既に実施されている同様の改革が幾つかございますので、そういった改革が入った場合に海外で実際にどの程度のペースで雇用が経験的に伸びていったかというデータをもとに推計させていただきました。

まず最初のものが医療・健康分野における雇用創出・市場拡大、この分野において現在の雇用は約241万人ございますが、下に書いてございます5分野を積み上げますと先ほどの65万人になるということでございます。例えばでございますが、一番最初の医療情報サービスですとアドバイズニーズで今満たされていない方が7割いらっしゃる。あるいは、情報分野では日本では今7%くらいの伸び率で伸びているものがある。あるいは、情報分野では日本では今7%くらいの伸び率があり得るとか、そういった前提条件をいろいろ置きながら個別に積み上げた数字が上のものがございます。

下に市場規模もそれぞれ書いてございます。現在この分野は約13兆円の市場ですが、そういった雇用に該当する市場規模を下にそれぞれ書いてございまして、約17兆円になるという結果でございます。

下の部分が観光分野でございますが、同様の考え方です。こちらもまた5分野、休暇分散による休暇取得、都市観光、海岸線の活用、外国人観光客の受け入れ及び定住促進という分野それぞれごとに特にこの分野は今満たされていないニーズ、例えば観光などで有給も本当は取りたいけれど、なかなか取れないところを満たしていく。あるいは、別荘なども買いたいけれど買えない人が25%くらい、時間がないからとか、好きな物件がないからという方がいらっしゃるんですが、そういったものを今回の改革と組み合わせて満たしたものが約92万人という計算結果になってございます。

今日は要点だけ御説明させていただきました。

**島田座長** どうもありがとうございました。

ものすごく駆け足でこれだけの内容を走り抜けていただいたので、じっくり読むとたくさんあるんです。そして、この報告書は皆様からいただいたさまざまな貴重な御意見をできる限り盛り込んで、そしてまた同時に事務局もかなり一生懸命勉強いたしまして、マッキンゼーさんにもいろいろと計算をやっていただいているんですけれども、そういうものを総合してこれをつくったわけです。そういうことで本当にありが

とうございました。

先ほども申し上げましたし、事務局から委員の先生方にそれぞれ申し上げていると思いますけれども、今日これで締めということにさせていただきたいんです。本文その他に訂正、御意見のある方は是非お願いしますということでお伺い申し上げて、若干名の方から御意見をいただいて、それは本文の修正にさせていただいておりますので、今日これからいただく意見はこの研究会に御参加いただいた感想とか、日本をよくするために今後について一言こういうことを言っておきたいということをお願いするといいいのではないかと。後ほどまた私も申し上げますけれども、この委員会はかなりあちこちから注目されまして、既に具体的な政策に次々と織り込まれつつあります。ですから、皆様から今日もし御感想や御提言を一言、二言いただければ、それもまた今後の展開のために十分いろいろな場面で役立たせていただけないかと思えます。将来に向けて感想を一言いただけたら誠にありがたいと思えます。

それでは、どなたからでも結構です。右とか左と言わないで、ボランティアベースにいきたいと思えますので、一言、二言いかがでしょうか。

**藻谷委員** 形式的なことですが、この別冊の位置付けということは特に明記されないということで、別冊に私どもが申していることを全部書いていただいて本当にありがとうございました。あとは会社に戻ったときに本文と別冊の関係はどうなのかといったときに、これを読んでいただくとわかるんですが、本文は別冊の中から本当にすぐ実施に移すものを抽出したものですという御説明をするということで、それはあえてここに書かれないんですね。

**島田座長** そうですね。これはペアで双子みたいなもので、会社の人に両方読んでくださいと言っていたらいいと思うんです。

**藻谷委員** そういうことで感想を申し上げます。

私どもの会社で大変困っているという温泉旅館の問題でございまして、北陸で温泉旅館の方々や関係者を集めて建て直しに向けてどうしたらいいかという勉強会をしています。そこで私にお鉢がめぐってきまして話をさせていただいたんですが、その事前調整ということで幾つかの旅館を事前に回らせていただいて大変感銘を受けましたのが山代温泉のある旅館で、跡継ぎの方が34歳で私より若いんです。戻っていらして恐らく5～6年だと思えますが、東京の金融機関をやめられてから戻ってこられて、会社はその前もよかったんですが、関連事業も劇的に立て直されまして、申告所得が旅館業界で日本一になってしまった。そういう旅館があります。

そこに客のような顔をして行きまして話を聞いてきたんですが、思いましたのがおっしゃるとおりカリスマは存在するというのと、やはり経営をきちんと改善していくと、山代温泉のように温泉としてはあれがダメ、これがダメという欠点の固まりのように指摘される場所であっても立派なパフォーマンスを上げていらっしゃるところが現に存在していて、かつその経営者は専務ですが30代の人である。更に彼は、実は30歳前後の跡継ぎがこの温泉地に8人いる、ここ10年ぐらいの間に変化があります、大変ですけど頑張りますとおっしゃっていました。そういうことで、やはり物事はミクロで見なければダメで、トータルとしてあの温泉地はダメ、あの観光地はダメだということを東京に座って言っていては私自身もいけなかったなと改めて深く反省しました。この場でのコンテンツも生かさせていただいて、この中で勉強したことについて多大な関心をいただきました。本当にどうもありがとうございました。

**島田座長** 本当にありがとうございました。みんなで温泉に行きましょうね。

**廻委員** 藻谷委員が今おっしゃったことは私もそのとおりだと思ひまして、やはりマクロと同時にミクロで見ていくことが必要だと思ひます。神々は細部に宿ると言ひますけれども、観光というのはそういうことだと思ひます。

最近ある地方都市の旅館の女将と話をする機会がありました。そのとき結構言われたのは、いろいろやろうと思ひても現地の旅館組合や観光協会が邪魔をする。要するに抵抗勢力がいて、新しいことがなかなかできない。こういうことをやりたいと思ひても大体反対される。いろいろ工夫したいけれども、現実になかなか動きがたいというところがあります。温泉地もやりたい人はいるんですけれども、反対に遭っているようなことがあるんだなと思ひまして、そういう新しいことをやる人たちをバックアップできるようなことにつながっていけばいいと思ひました。

特に別冊がおもしろかったです。ありがとうございました。

**島田座長** ありがとうございます。我々の認識からすれば実は別冊が本体なので、本文の方は鳥ガラみたいになってしまいました。

**細尾委員** 私も実は後から随分と考えまして、いろいろと挿入させていただきました。大変うれしく思っております。田舎町から大都會のすばらしい先生方との出会いにより、私も新たに随分と勉強させていただきました。

先日、広島県神石郡三和町に行ってまいりましたら、標高600～700メートルある素晴らしい景観を持ちながら、新しい故郷づくりについては上手くできていないという点で、そういう話を商工会議所の皆さんと一緒にさせてもらいました。副会長さんが

たまたま不動産業をやっておられまして、実はこういう故郷づくりをやっておりますということで翌日に現地を視察させていただきました。山をうまく分譲し、やっておられるんですけども、今からは農地や花卉を考えていきましょうということを提案させてもらいました。向こうでは早速プロジェクトを組んでやりましょうという答えの電話を昨日いただきまして、大変感銘いたしております。

そういった中で、私たちも農村の景観あるいは自然を利用しながら新しい故郷づくりをやっていかなければいけないのではないかと。我々は気づきながらやっていないというのが末端の市町村でもあり、その辺を『カリスマ百選』の中で訴えることによって皆様に喚起していきたいと考えております。

ただ、一つ言いたいのは休暇の取り方のところです。子供たちから休暇といったことを訴えていこうと思えば、やはり企業にもファミリー休暇、あるいは国民を挙げてのファミリー休暇ということで、年間3回か4回かつくることによって子供たちが「お父さん、今日はファミリー休暇なのに何で会社に行くの」という言葉が出た折に「今日はこういうことで」と子供たちから促していくという休暇の取り方にも、もう少し踏み込んでほしいという感じがします。ですから、子供たちから言わせるような休暇の取り方が大変大切ではないかと思えます。そうすると、1日設けることによって大変大きな経済効果に波及すると思えますので、そういったことも考えてほしいと感じました。

どうもありがとうございました。

**島田座長** 本当にどうもありがとうございます。そういうアイデアはまたいろいろなところで反映させていただきたいと思えます。

**樋口委員** 普段、健康雑誌をつくっておりますと周りからどう見られるかといいますと、健康オタクとか健康マニアと呼ばれてしまうわけです。私は前にパソコン誌もやったことがあります、パソコンの黎明期はパソコンの詳しい人をパソコンオタクと呼んでいたわけです。今回のこの報告書で予防が重要であるというのを一番メインに持ってきていただいて、しかも、それが産業となると位置付けていただいたのは私もようやくオタクから普通の人に変われるのかと思って喜んでおります。

もう少し言いますと、うちは「日経ヘルス」という雑誌ですが、電話を受けるときはうちの連中は短くして「はい、ヘルスです」と言うわけです。私はすごく抵抗感があって、お願いだから「日経」を付けて言ってくださいと。うちにも女性記者がおりまして、これは差別用語になるかもしれないんですが、うちの女性記者たちは「ヘル

ス嫌か」みたいな話になってしまうほど予防とか健康づくりという言葉が世の中ではまだ認知されていないと思うんです。そういう意味で今回の報告書は私はすごく喜んでおります。

ただ一つ、私がこれから更に取り組んでいただければと思うのは、健康マニアとは別にして普通の人たちが健康づくりに取り組むときに何らかの動機、きっかけ、インセンティブがないと、いつかかかるかもしれない病気を予防するというのはなかなか取りかからないと思うんです。うちの雑誌でも調べてみたんですけども、医療費控除というのが既にありまして、これは年間10万円を超えた分を控除対象としましょうという制度があるわけです。これは医療機関にかかった費用が基本になるわけですが、調べてみますと、病院に行くために必要だとされた場合にはタクシー代が控除対象になるとか、ドラッグストアで買った医薬品も控除対象になる。こういうさまざまなお得な情報があることがわかったんですけども、私は知らなかったんです。残念ながら今のところ健康食品だったりマッサージ、一部の鍼灸とか、お医者さんが認めた場合は別ですけども、つまり予防に対して何らかのお金を使ったということに対してはまだほとんどカバーされていないんです。

私は振り返ってみると、この1年、病気で病院に一度も行っていないわけです。保険料を安くしろと言うつもりはないですけども、少なくともマッサージにかかったり、ジムに行ったり、サプリメントを飲んだり、いわば仕事も含めて予防に努めているわけです。こういうものに対して何らかの形のインセンティブが働くような仕組みづくり、せっかく医療費控除という制度もあるわけで、そういうものも今後より考えていただければありがたいと思っております。

ありがとうございました。

**島田座長** どうもありがとうございました。今度の報告書の本文にも触れていますけれども、特に別冊の方は樋口委員が今おっしゃられたようにサプリメントや予防のためのいろいろなことをもう少ししっかりと実証研究を進めて、みんなが信頼して納得できるような情報やベースができてくると世論形成にもなっていくのではないかとということで、できるだけプロモートしたいというスタンスで書いているんです。これは今後強力に進めたいと思いますので、今後ともひとつ御指導をよろしくお願いします。

**佐藤委員** 大変いろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。

いつも口汚いことばかり申し上げて申し訳なかったんですけども、これは羊頭狗肉ではないかと言ってひんしゅくを買ったことがあります。やはり産業創出という表

題で、すぐ産業が見えてこないという不満を持っていたんですけども、この別冊を見ると非常にわかりやすくなっております。非常に安心したんですが、それでもまだ我々みたいに頭の悪い者はすぐ産業が思い付かないというか、まだ突っ込みがという気がします。

今度は羊頭狗肉とは申し上げませんので、「仏つくって魂入れず」に入れ換えまして、せっかく立派な仏ができましたので、魂を入れる。産業を推進していくにはコーディネーターといいですか、あるいはインタープリターといいですか、次にそういうフォローアップをおやりになる方がより効果的ではないか。多分いろいろ御用意されているんでしょうけれども、それが一つあります。

それから、もう直らないとおっしゃったんですけども、私はハッと気が付いたんです。別冊の最後のページですけども、国内旅行・海外旅行と分けておられるんですけども、これは意味が違いますね。最初の国内旅行は確かに日本人の国内旅行のことですけども、外国人観光客受け入れは海外旅行ではないですね。これは外国人旅行ですか。

**近藤アソシエート・プリンシパル** これは外国人旅行です。

**佐藤委員** 今から直らないかもしれないけれども、外へ出るときにみっともないと思いますので。

**島田座長** 変えた方がいいですね。

**佐藤委員** そうですね。

**島田座長** ありがとうございます。そういうところは変えますから。

**今野委員** 私も長年、健康や観光に関していろいろなサービスを手がけてきたつもりでございましたけれども、皆様方のいろいろなお話を伺いながら、まだまだ自分たちの仕事を大いに横展開、そして深掘りしていく可能性があることに気が付きまして非常にうれしく思っております。皆様方といろいろなアライアンス、パートナーとして事業展開ができましたら、更に雇用も創出できそうな気がしております。大変ありがたいことだと思っております。

今回いろいろなことでありがたいと思いましたが、例えば報告書別冊（案）の24ページで『納得カウンターサービス』と医師法の関係といった検討をしていただきました。うちのダイヤルサービスの仕事も創業した瞬間から公衆電気通信法等の大きな壁に阻まれて大変な苦戦を強いられましたけれども、新しい産業というのは常に法規制とのぶつかり合いの中で、そのわずかな隙間について世に出てくるものですか



ら、今回この研究会でこれから新しいニーズを背負って出てくるサービス周辺の法整備ということに非常に意識していただきまして、大きな光を当てていただいたことは、これからニュービジネスをつくっていく方々に対して大きな希望とチャンスを与えて頂いたと思っております。

こんな立派な報告書をつくっていただきまして、私としてもこれが終わりではなくて、まさにこれがスタートラインと考えておりますので、是非いろいろな方々に呼びかけまして155万人、11兆円を現実のものにするという最終の目標までこの委員会も頑張りたいと思っております。

ありがとうございました。

**島田座長** どうもありがとうございました。今、今野委員からの的確に御指摘いただいたように、特に別冊の方で今野委員が今おっしゃった24ページとか医療マッチメーカーの医師法の関係の22ページ、それから21ページのメカニズムや18ページのメカニズム、19ページのアメリカのHIPAA法があって初めて署名した人たちのクラブでも院外蓄積が可能になっているわけで、ただやみくもに可能になっているわけではないんですけども、この報告書本文では本人の納得が得られれば院外蓄積していいのではないかというかなり踏み込んだ問いかけをしているわけです。それがどこまで実現できるのか。しかし、これは政府全体あるいは民間を含めて本格的な真剣な取り組みをプライバシーを保護しながら、かつ人々に光が当たるようにということでやらざるを得ないところへ人々の認識を高めたいと思って書かれている報告書で、まさに的確に御指摘いただきましたけれども、これをできるだけ多くの人に正確に読んでもらって勇気を持ってもらって正しい方向で努力してもらいたいという感じでございます。どうもありがとうございました。

**河北委員** 私はこの研究会は後半ほとんど参加できなくて誠に申し訳ございませんでした。この研究会の設置と、この報告書に関しては本当に全く同意見でございますので、大変いい勉強をさせていただいたと思います。

幾つか感想を述べたいと思うんですけども、私は日本人とは一体何なのかとよく考えるんです。私自身、医療の評価を日本の社会に導入しようと思って20年そんな活動をしてきましたけれども、同質性の社会に評価を導入する困難さ。同質というのは、例えば公平という言葉を使うとすべて一律に同じであるはずだということは同じであるはずですから、違いがないということを前提にして、違いがないところに評価は必要ない。ところが、実態は違いが出てくる。そうすると、この違いを明確にする必要

がある。明確にして、明確にした結果に対して適切に対応するというのが公正という言葉だと私は思っています。

日本人は本当に同質かという、同質という言葉と違いというのはどういうふうになるのかと思うんですけれども、日本人は非常に依存心が強い。結局、何を言いたいかといいますかと、教育の問題に行き着くことになってしまうんです。その中に入っていくと出口が見えなくなって、議論が空回りするだけですけれども、依存心が強いというのはお上の強さということになると思います。

これは島田先生と同じところかもしれませんが、1872年に福沢諭吉が「学問ノススメ」という文章を書き始めたわけでありまして。その中に人はなぜ学ぶのか、天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらずと言えりというところで、でも実際に違うではないか。その違いは学ぶと学ばざるとの違いである。なぜ学ぶかということとは依存する、人に依存するということをなくす。ですから、お上に依存する、あるいは外国に対して自分をもう少しきちんと位置付ける、自分の主体性を確立するという意味だったと思うんですけれども、1872年から既に2002年になって、福沢諭吉が言ったことが日本の社会で全く実現できていないのではないかと私は思います。

ですから、こういう生活に密着した産業、サービスがこれからの産業の中でかなり拡大していくということは全く反対することではないんですけれども、それが依存する、お上がこうやって書いたもので進められることがおかしいと思っていて、なぜそれが自立できないのかといつも思っております。

**島田座長** ありがとうございます。私は逆に見ていまして、例えば河北先生がおやりになっているようなことをお上がようやく指示すると見ておりますし、今野委員は33年前に自分で起こされたわけです。それを今頃になって我々が更に支援しようというふうに御理解いただくとよろしいのではないのでしょうか。むしろ我々が民に依存しているけれども、官が自覚してきた。私は民ですけれども、そんなふうに御理解いただいた方がいいのかと。確実に進んでいるんです。後で申し上げますけれども、民のウォンツに官が自覚してきたというのが大きいと思います。そういう意味で伊東委員は引っ張ってこられているわけで、ようやく我々も気が付いた伊東委員のおやりになっているようなことの重要性を一言よろしくお願いします。

**伊東委員** 大変勉強させていただきました、ありがとうございました。

2つあるんですけれども、1つはこの会を通して規制がいろいろなこと多くて、例えばアメリカでは当たり前になっていることが日本では塀が高いということをして

いろなところで思いました。ただ、こうして報告書を読ませていただいて、こういうところにきちんと書いていただいたことによって、何回かお話がありましたように非常に勇気付けられるというか、これはいいということがはっきりして、多分これは皆さんがご覧になったときに非常に勇気付けられるのではないかと思います。まだまだいろいろな規制が当然あるわけですがけれども、それが少しずつ変わっていくことによっていろいろな事業展開が相当活発になる可能性がとても楽しみだと思いました。旅館の安心ハウス化というのが最後の方にありますけれども、例えばこういうことも非常に大きな、しかも安定的な産業といえましょうか、事業になりますし、ただ観光ということだけではなくて変えていく大きなステップとして有効なものに思いますから、こういうことがきちんと入れられたことは大変ありがたいと思います。

第2点は、私は先週、仕事でタイに行っていたんですが、そこで2つのことがありました。1つは、私どもは急性期の治療を終わった高齢者の方の回復期のリハビリでタイとか、あちこちにグループで高齢者の方を送っているんですけども、タイの現地はかなり裕福な方々のグループと交流したときに日本で治療を受けたいという人がいたんです。やはり日本の医療のいろいろな情報、例えば心臓の手術はどの国でどうだという話の中で日本にこういう先生がこういう病院におられるそうだけれども、そこで受けられないかという話が出てきました。これは日本国民だけを対象にしているのではなくて、日本の医療もなかなか大変な活動しておられる病院や先生方もおられるので、そういう情報を発信して日本での医療サービスを国際的に提供できるような仕掛けも必要なのかと思いました。

タイでの第2点は、たまたまあるドクターに御一緒したんですけども、そのときの体験としては一流のリゾートホテルに泊まって出かけて行って、国内の東京や大阪で学会をやるそうでもないんですが、今年は私も仙台で学会をやって1,300人ぐらいの方に来ていただきましたけれども、例えば岡山や九州あたり、地方から仙台に入るとなると東京で乗り換えて仙台に入る。そうすると、時間とお金がすごくかかるわけです。それよりは、学会は県で持ち回りではなくて、タイあたりでもってやった方がいいのではないかと。費用も時間も割といいではないかということで、そういう話がドクターから出てきたんですけども、下手をするとそういうことになっていく危険がある。インバウンドどころではない。日本人の学会が海外でどんどん行われるようになりかねないという危険を感じました。

以上でございます。

**島田座長** ありがとうございます。それは実は危険ではなくて、いろいろな例があるんです。例えば日本IBMという会社は「テント」というのをやっているんですけれども、従業員に1年間感謝するために数人に1人呼ぶものですから数千人呼ぶんですが、日本ではやっていません。つい最近まで台湾でやっていたんですけれども、それも高いので、もう少し安いところでもっと素晴らしくやろうと。それから、日本の郵便料金が高いので大量に書状などを送る人は香港から送っています。まとめて何万通と送っています。ですから、そういうものを国内の郵政に取り戻さなければいけないんです。これは民間でなければできないです。ですから、是非ひとつ頑張っていたきたいと思うんです。

先ほど旅館の安心ハウス化というお話で余計な話ですけれども、総理が二言目に安心ハウスは何軒建ったんだとおっしゃるものですから、厚生労働省の皆さんに努力して調べていただきました。安心ハウスというのは、入所金を1,000万円以上取らない、数百万円を入れ、3食介護付き、月額15～20万円の負担、基本的に政府は設備整備費を出さないという民間でやるというものです。伊東委員のやられているのもそうですが、5,000カ所できています。これは民主導です。3分の1ぐらいはグループホーム、それから高優賃、それから有料老人ホームの一部ということで、やはり民が先に走っていますね。ですから、それを官ができるだけ早く認知して、できるだけ不要な規制を排除して、もっと育てていただくという方向ではないかと思うんです。いろいろありがとうございました。

**阿曾沼委員** まず、この文章を読ませていただいて、本当に生活者の視点でわかりやすいネーミングが散りばめられていて大変な力作だということで、これだけでも素晴らしいと思っております。我々は比較的難しいことを語りがちですが、『納得カウンター』や『医療番付』という非常にすぐにずっと頭に入るようなネーミングは非常に素晴らしいと思っております。

個人的には大変いろいろな勉強をさせていただきました。たまたま16ページに書いてございます島根の電子カルテは私もこの計画段階からスタートするまでずっと関わっていた。それから、25ページのこういったサービス全体を供給する主体。今、松山氏と一緒にIHNの研究をしております、特にIHNの中では鉄のまちで冷えたピッツバーグはUPMCが中心になって世界のアスリートを世界から集めてきて、1カ月泊まっても日本にいるよりは安いぐらいで最高の医療と最高の癒しを提供できているという仕組みを見てきて、なぜ日本に医療クラスターがきちんとできないかという

ことを非常に実感を持って考えてきたわけであります。

たまたまここに書いてあるようなことで私は東京ベイ・メディカルフロンティア構想という構想を出しましたけれども、各地域がこういったサービスを提供していく主体を自らきちんとつくっていかなければいけないということを非常に強く感じてくださるようになった。こういった報告書が出ると、それが非常にエンジンがかかって、もしかすると本当にすぐ具体的ないろいろなサービスが出てくるのではないかと思います。これを読んでみて気が付くことは、今まで医療とか健康という医薬品をつくったり、医療機器をつくったりという非常に限られた業種の人たちが注目するわけですが、すべての企業にチャレンジするチャンスがあるということをお知らせしてあげられるのではないかとということで、私は非常に有意義な提言であったと思っています。

あと、常に思うのは医療機関が自ら変わっていかなければならない時代になってきたわけですが、自己変革するということはなかなか難しいわけですが、こういった提言があることによって背中を押されて自らが力強く走っていけるようになるのではないかとということで非常に期待しています。

最後に、先ほど河北委員がおっしゃいましたけれども、これを考えていったときに日本人というのはどちらかという自分を選択できなかったことにいろいろなことを意義付けてしまう。例えば年が上とか下とか、あいつはどこの出身とか、あいつは女だから男だからと言って、結局あれは親だからとか、我々は気が付いたら親がいたわけですが、自分に選択できなかったものを比較対象にしてしまうことがあるわけですが、まさに自分が選んだものに責任を持つことが非常に苦手なわけで、この提言はまさに生活者が自分に選択責任をきちんと持ちなさいということも言っているような気がします。その辺を河北委員は教育とおっしゃいましたけれども、これを我々が受け入れて、きちんと責任を持って遂行していくためのベースが次にきちんと議論されて明らかになっていけばいいと感じました。

以上でございます。

**島田座長** どうもありがとうございました。

**新井オブザーバー** 寒くなって急に気が付いたんですが、今、日本ではスキー場が非常に衰退しているんです。農山村の主要産業でもありますし、温泉や海岸線の利用、そういうものは取り上げられているんですが、頑張っているスキー場もございますので、『カリスマ百選』で是非そういうものを取り上げていただければというのが個人

的な希望でございます。

**島田座長** 是非提案してください。

**新井オブザーバー** 具体的には白馬村が非常に頑張っていますので、そういうものを取り上げていただければと思います。

**島田座長** どうもありがとうございました。委員の先生方のお話を伺って、これまで結構辛口な先生方からも今日はお褒めの言葉をいただいたので、事務局は非常に喜んでおります。特にキーワードは私も非常にいいと思うんです。『私の健康履歴』とか『納得カウンター』というのは私も初めてこの報告書で目にするようになったわけです。これは我々もさんざん議論しましたけれども、役所の方が考えた言葉なんです。『カリスマ百選』というのは私が委員長として提案したのは『きちがい百選』と言っていたんですけれども、それはダメということで今回お役所の皆さんは大変な力を発揮してくださって、ものすごく努力しました。毎晩毎晩、明け方まで頑張るようなことをして、これをつくってくれたんですけれども、私も大変感謝したいと思います。

皆様のお話を伺っていると、これで非常に勇気付けられたと言うんですけれども、やはり何十万人、何百万人がこれで勇気付けられなければいけないので、これを伝道しなければいけないと思うんです。この精神を伝道していく。これはものすごく明確に書かれているレポートなので、こういうことは医師法との関係でできませんと言い切っているわけです。そんなことは世間の人は全く知りませんからオドオドしているわけですが、また皆様のお力をいろいろな場面でお貸しいただき、伝道していきたい。今度は場外でいろいろやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

一連の御意見をいただいたので、もっともっといろいろお話をお伺いしなければならぬことはあろうかと思っておりますけれども、座長として若干のお礼と感想を申し上げさせていただきます。

この生活産業創出研究会とうたっていて健康と観光だけというのは何だということを佐藤先生が最初に言われましたけれども、今は御理解いただいておりますが、そういうトータルな試みの中で特に健康と観光を進めようということがこの6月の経済活性化戦略の中に盛り込まれたものですから、スタートしたわけです。それ以外のことは以前から進めてきているんですけれども、それはトータルで見ると日本が成熟社会・高齢化社会になってきて、戦後がむしゃらに頑張ってきた年齢の若い構造の社会ではない。ところが、その年齢の若いむしゃらに頑張った時代につくられた制度、

慣行、システムは一度できるとなかなか変えられないものですから、今はそのギャップがものすごく広がってしまって、人々は非常な鬱屈感に陥っているし、資源は有効に活用されていない。そこを突き崩して、人々が本当に思い切って活躍でき、幸せになる道がどこにあるのかというのを先生方のプロの目で一つ一つ明らかにしていただいたので、この報告書ができたと思うんです。

それを我々はトータルで明るい構造改革と呼んでいて、ここまでシステムが古くなってきましたと、思い切って崩さなければいけないところも随分あるんですけども、それは特に当役所の大臣がやってくださっていますので、ああいう切って崩す仕事が本当に実現できるためには、もう一方で新しいものを生み出していくという栄養剤をつぎ込まなければいけないものですから、それはちょうどペアになっていると思います。ですから、そういう意味で皆様のお力は非常にありがたかったと思います。

特に健康と観光ということでいくと、健康については阿曾沼委員や河北委員がおっしゃったように本人が健康に気が付いて努力して選択していくことが本人も幸せにするし、その結果が産業になっていく。経済そのものも活性化していくという自己選択の社会、自らを救うという基本線で貫かれていると思うんです。そういうことのできない人もいて、それは公的な資金で救わなければいけないんですけども、これは特にそういう意識のある人が自由に思い切ってそういうことができる環境を整備しようという精神で描かれているわけです。

観光について言うと、日本には莫大な非常に貴重な価値の高い潜在資源があらゆる意味であるんです。それは利用度がものすごく低いんです。ですから、そこに着目しているいろいろな工夫をするということだと思います。

健康について言うと『私の健康履歴』とか『納得カウンター』が実はできる。本当に難しいところはHIPAA法みたいなものを一刻も早く整備して自由にできるような環境条件をつくることもありますし、政府は1月15日に特区の第2次申請、本格申請を受け付けますから、皆さんもいろいろ努力していると思うんです。医療などについて厚生労働省は特区は認めないスタイルですけども、1回で勝負はつきませんから、いろいろな形でやっていく。だから厚生労働省が考えておられるのは、そんなことは全国でやろうということですから、全国でおやりになるなら一刻も早くやってもらいたいということで、そのためには情報がしっかり出てこなければいけないし、みんなが納得しなければいけないですね。

だから、アメリカで進んでいるサプリメントや代替医療というのは樋口委員が専門

ですけれども、ああいうところで相当進めたために、むしろ国民が健康になって医療費そのものの増え方が少ないという可能性が出ているわけです。ですから、日本は予防とか健康づくりのところで保険の適用ができるようなことになるまで実証研究を一生懸命積まなければいけないし、そういうこともこの報告書の中では書かれていると思うんです。

観光のところは、一つは国家戦略でないといけないということで皆様の意見が一致していたと思うんです。この考え方は大臣にこれを提出する前から我々の努力を反映したと思うんですが、特区のところでは認識が大変高まりました。実は11月29日に経済財政諮問会議でこの中間報告を私が致しました。そのときの議論は、とにかく観光を国家戦略にしなければいけないという認識で総理以下が一致して、各閣僚が次々とそれをおっしゃいました。議論が大変盛り上がったんです。実はたった今、経済財政諮問会議が更にそれを進めるということで議論されていると思います。恐らく明日の新聞に大きく出ると思います。私はこの1カ月に総理に3回くらいお会いしているんですけれども、別の話題でお会いしても観光戦略だと言われるくらい総理の頭の中にはしっかり入っておりまして、かつて日本は外貨減らしのために500万人の海外旅行者を1,000万人にした時代があったのではないかと、今度は全く逆の国家戦略をやろうということをおっしゃっておられました。恐らく明日の新聞にはそれが出ると思いますけれども、そういうことです。

先ほど事務局で考えていただいた『カリスマ百選』ですけれども、これも総理が1カ月くらい前に私の報告を受けて「面白い、是非やってくれ」ということで、180万人が見ている官邸メールマガジンで毎週、本気になって地域おこしをしようという全国の方々を紹介していこうということです。先ほど廻委員が地元で難しい抵抗集団がいると言いましたが、遅ればせながら総理を筆頭に何とか頑張っている人たちを支援していこうという努力に入っています。このような研究会が言い出したことを総理大臣を初めとして各官僚がとらえて、ここまでプッシュして下さるといっては滅多にないことだと思うんです。ですから、私も日本の政府というのは感度が非常によくなったんだなと思って強く感銘を受けておりますが、そんなことです。

そして、『カリスマ百選』については具体的に平成15年度事業として予算要求に入っています。そして、来週26日に第1回の審査委員会を開きます。公平な形で周知を集めて今後100人ぐらいのカリスマをどうピックアップしていくかですけれども、とりあえず年末までに10人ぐらい指名させていただいて、その方々のプロフィールという



か御意見をメールマガジンで拾っていき、全国にプレーアップしていくということで、これは国土交通省もさまざまな手段でおやりになるんですけれども、官邸が率先して頑張るといことなので、大変力強いと思います。

この全体の姿は実は「改革加速プログラム」が先だって12月12日に政府で策定されたんですが、その中に私どもの生活産業の創出が一つの重要な柱として書き込まれました。今度は「改革と展望」という基本計画が出されますが、その中にも私どもの努力が反映されて、生活産業の創出が大きな柱になって取り上げられる予定でございます。

そのようなことなので、何度目かに私が申し上げましたけれども、この委員会はただ言いっ放しの委員会ではありません。我々の努力の成果は必ず政策として実現させてもらうために実は読みやすい鳥ガラをつくっているんですよと申し上げましたけれども、物の見事に官邸を初め関係各省庁が受け止めてくださって、そういうアクションに入ったということは言えると思うんです。今後はこれが具体化していきますから、国土交通省を中心として具体的な観光戦略を全国で展開してまいりますし、医療の改革もどんどん進むと思いますし、厚生労働省ばかりではなくて、そういうことに関係のある経済あるいは産業政策を担っているところも大きな国民の健康を支える産業は重要ですから、いろいろな活動がこれから展開されると思います。

民の方の熱心な取り組みがあちこちであるので、それを正當に認識して、それをもっとやりやすくしようという動きだと思います。河北委員とはちょっと意見が違いますが、私は昨今そのくらいになってきたかなと。政府の感度は大分よくなってきたのではないかと。しかし、これは民が強くないとそうなりませんので、民がもっともって頑張ってやっていただきたいと思います。

そのことがすべて皆様の貴重な御貢献に対する私の感謝の言葉でございますので、本当にどうもありがとうございました。是非これをこの部屋の中だけに終わらせずに、いろいろなところで伝道していただきたいと思うので、ひとつよろしく願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

**竹内大臣官房審議官** 事務局を代表させていただきます一言御礼を申し上げます。

9月の末に第1回の当研究会を開催させていただきました、3カ月弱の期間で実に本研究会が7回、そのほか関係者からのヒアリングが十数回ということで月に7回程度も開催をさせていただいて、座長を引き受けていただきました島田先生を初め各委員の皆様には御多忙のところ非常なスピード感をもっておまとめいただきまして、誠

にありがとうございます。

先ほど座長の島田先生からお話がありましたように、この報告書を踏まえて既に一部実現に向けて着々と進んでいるものもございますし、この研究会に参画していただきました厚生労働省あるいは農林水産省、国土交通省の方でそれぞれの施策の実現を図っていると思いますが、これは何よりも行政機関、霞が関に対する報告であるだけでなく、国民一般に対しての非常に貴重な提言だと思っております、民間でいろいろなことをお考えの方々にこういうことができるんだ、今までは絶対にダメだと思っていたけれども、こういうやり方があるんだと。ある意味で将来を拓く御提言になっていると思いますので、総理をはじめ行政としても非常に熱心にこれからも進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様方にはいろいろ御協力、御支援を賜りたいと思います。

本当に短い期間でございましたが、短時間にまとめていただきまして、ありがとうございました。

- 了 -